

方は総務省しないですが、いわゆるお礼の率というの、そこもしっかりついてくると思うんですね。限度がなくなってしまって、物売りになってまして、納税してる人たちも納税ということじゃなくてショッピングですね、ふるさとショッピング。それが税金のかわりにもらえるんだと。これは総務省、財務省あたりもこれではだめだということにいずれなるんじゃないかと。したがって、我々は真面目に取り組んで、その中で精いっぱいビジネスとして成り立つように頑張りたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 先ほども壇上で申し上げたんですけども、寄附文化の違いというのは日本とアメリカでは全く違いますよね。大富豪は何兆円という単位で寄附をします。ですから、これは対価を求めない寄附ですよね。

ですけど、ふるさと納税はまるっきり対価の評価をして有利なところに投資をするという打算が動いてるものだと思うんですね。しかしながら、それでもやっぱり競争の社会であつたら、負ける必要はないと私は思うんですね。

ですので、ぜひあの手この手を駆使していただいて、そしてこの長井市のふるさと納税がやっぱり6億円なら6億円、もう1桁はねて十五、六億円ぐらいになるようにひとつ大きい目標を掲げて、果敢に挑戦していただくようお願いを申し上げまして、質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 次に、政党代表質問を行います。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位4番、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江で

ございます。内谷市長の平成29年度施政方針に関し、大きく2つの質問をいたします。

その前に、これに関し意見を申し述べておきたいと思います。

3月議会の一般質問は、市長の平成29年度施政方針に対して行う重要な質問になりますが、今回は市長の施政方針が文書で示されたのは2月22日です。ところが、質問の通告締め切りがその日の午後4時までしかありませんでした。次の日も通告予定日がありましたが、その日は西置賜行政組合の予算内示が同じ時間となっており、不可能でした。この通告日は、市と議会との協議の上、議会運営委員会で決定したのですが、通告まで四、五時間でこのたびの施政方針をよく検討し、質問を準備することはできません。次回からはこれを改め、議員が施政方針についてよく検討をし、質問が準備できる一定の時間を保障するようにすべきです。このことを申し上げ、質問に入ります。

最初に、観光交流センターの指定管理運営について質問いたします。

観光交流センター、道の駅川のみなと長井の開業が迫っております。この3月30日には竣工式が行われ、いよいよお披露目となります。市民や近隣のまちではどのようなものができ上がるのか関心が高まっており、長井市がこの施設をどのように運営し、長井市にどのくらい貢献できるか、大変重要です。多くの方々から注目されており、これにどう応えていくかが問われます。

まず、つきましては、責任ある効果的な運営体制にするため、次の質問をいたします。指定管理を指定する者と指定管理を受ける者を同じにする理由、メリットは何かを伺います。

この施設の運営は、一般財団法人置賜地域地場産業振興センターが長井市から指定管理を受け、運営に当たります。地場産業振興センターの目的は、定款に示されているように、置賜地

域における地場産業振興及び地域活性化のための事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び地域の発展に貢献し、もって活力ある地域経済の形成、地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与することを目的とするとしています。

指定管理を指定する長井市長、内谷重治氏と指定管理を受ける地場産業振興センター理事長、内谷重治氏が同一であり、市長と理事長としてそれぞれのお考えはどうなのか、それぞれの立場からの管理についてのお考えを伺います。

次に、観光交流センターの営業に当たる経営者としての責任はどちらがとるのかについて、伺います。

経営側の理事長として責任は当然あると考えますが、その場合、市長としての責任はどうなりますか。

次に、この施設は、利益を上げてはならない施設と言われているが、産直品やお土産などの販売、観光局としての旅行商品販売などでは相当頑張らないと経営的には大変厳しいものがあるのではないのでしょうか。幾ら利益を上げてはならないとしても、最低限、人件費や水道光熱費、広告宣伝費、租税公課等の経費は賄っていかなければなりません。それには、懸命な企業努力が必要です。

現在、長く続く不況からなかなか抜け出せず、ますます経営は大変であり、経済は回復していないと新聞などで報道されています。長井市でも商店や飲食店の経営者は、今まで経験したことがないほどの長く大変な状況が続いていると、皆さんが話されています。

このように、周りを取り囲む環境は大変な状況であることを踏まえ、観光交流センターも大きな企業努力と職員の営業に対する強い意識向上が必要と考えます。利益を上げてはならない施設であるために、企業努力や意欲が欠け、職員の意識が高まらないのではとの心配の声があ

ります。そこをどう解決していくのか、伺います。

次に、経営には民間の知恵を取り入れ、経営の向上につなげていく必要があるのではないかと考えます。接客や陳列方法、販売、仕入れ、イベントなどでさまざまな工夫やアイデアを持つ民間の知恵が経営に大きく役に立つと考えます。観光局の旅行商品にも同じことが言えます。大いに民間の考え、知恵を取り込むべきだと思います。そこで、民間の知恵をどう生かし、経営のヒントにするかを理事長としてのお考えを伺います。

大きな2番目の質問です。子育て支援について、4項目を質問します。

安倍政権は、アベノミクスや一億総活躍社会などと声高に言い、さらに子育て支援、少子化対策とも言っていますが、実際には格差を生み出し、さらに消費税増税で何もかも値上げされ、経済的にも家計に占める子育て、教育は大きな負担となっており、子供の貧困化にもつながりかねません。本来、国の責任で解決することが求められますが、自治体でもこの問題に積極的に取り組む施策が必要と考えます。

このたびの施政方針、総合戦略を進める重点施策の中で、一番に子育てについて述べておられます。市長の子育て重視は評価できます。そこで、長井市の子育て支援について4点質問し、さらなる取り組みの拡大を求めます。

最初に、子ども医療費18歳までの無料化について。現在、長井市では、中学までの医療費を無料化しております。中学までの医療費無料化は、県内の13市の中でも早くに取り組んでいただきました。保護者にとっての子育てに大きく貢献しており、保護者からは中学までの医療費無料は大変助かっています、安心して子育てができますなどとの声も聞かれます。

ところが、西置賜近隣の3町や遊佐町、舟形町などは18歳までの医療費無料が実施され、さ

らにこのたび、市レベルでは県内で初めて天童市が2017年度から子供の医療費無料化を拡大するとして、当初予算も3億4,481万円が計上されました。さらに、寒河江市でも2018年度から18歳までの医療費無料化が実施となります。県内でも医療費無料化が広がっています。

私は、昨年9月議会と同じく18歳までの医療費無料化拡大を要望しましたが、市長は、町は過疎債でできるが、我々のところはそれがない。財政状況を見て考えていくとの考えを示されましたが、天童市や寒河江市などのように長井市でも医療費無料化の実施を計画されてはどうでしょうか。再度要望します。

厚労省は、昨年11月に子ども医療費を独自に助成している市町村に対して、2018年度からペナルティーを小学校前の子供に限定して廃止するために調整に入ったとのことでした。18歳までの医療費無料化が実施となれば財政負担もふえますが、このペナルティーが廃止された分を18歳までの医療費の無料化の財源の一部に充てていただき、助成拡大を図ってはどうでしょうか。2018年に向け、ご検討ください。

次に、給食費無償化について質問します。学校給食の無償化は、義務教育は無償という憲法の原則からも子供の健やかな成長を保障するためにも、そして子供の貧困化対策としても大きな意義があります。どの子にも温かい食事を保障しているのが学校給食です。家庭の経済的事情にもかかわらず安心して食事ができることは重要です。

日本の全ての子供たちが教育としての学校給食を保障されるためにも、国が責任を持って無償化することが必要ですが、今、全国で給食の無償化、助成が広がっています。2月26日しんぶん赤旗の1面と3面に大きく給食費補助についての記事が特報として掲載されており、千葉県の大田喜町が中学生の全額補助が始まったと紹介され、生徒たちのうれしそうな笑顔の写真

が大きく載っておりました。千葉県では、各地の市町村でこの影響を受けていると報道されていました。その中では、埼玉県跡見学園女子大学准教授が、学校給食は学校を通じて提供できる社会保障として見直すことが大事であり、国の責任も問われるとコメントしており、まさにそのとおりと考えます。

現在、長井市では米飯代やまると長井給食などでの米沢牛や地元食材への補助、また、消費税が増税された分は給食費の値上げはせず、米飯代への補助を増額しました。値上げにならなかったのも、保護者は大変助かっていますが、しかし、多子世帯などは給食費の負担は大きいものがあります。

そんな中、寒河江市が小学校の給食無償化へ向け、4年間、17年度から20年度で完全無償化、17年度は半額助成と第3子以降の無償化を実施するとの議員ファクスニュースが共産党県委員会から届きました。同時に新聞報道もありました。寒河江市は17年度予算案として約7,000万円を計上するとしています。財源はふるさと納税による寄附を想定しています。さらに天童市も第3子以降の給食費の無償化へ1,495万8,000円の当初予算が計上されました。また、鮭川村が17年度から小・中学校の学校給食を完全無償化へ当初予算に1,848万8,000円を計上しました。さらに大江町は中学校や高校に入学する子供がいる家庭の出費を考慮し、17年度から小学校6年生と中学校3年生の無償化の実施を町長が表明し、対象者131人、新年度予算に684万円を計上しました。このように県内でも次々と給食費の無償化に向けての取り組みがなされ、市町村が子育て支援に大きく力を入れていることが示されています。

そこで長井市でも無償化に向けた段階的な取り組みを計画なさるよう要望いたします。長井市でも、まず多子世帯への給食費無償化に向け、ご検討ください。世帯収入が伸び悩む一方、教

育費は増加傾向にあります。保護者の経済負担を減らし、子育て支援、そして若年層人口増にも期待が寄せられます。長井市でも子育て支援の取り組みがさらに進むことに大きく期待をします。

次に就学支援について質問します。

資料によりますと、長井市での就学援助費は17年1月現在、小学校で112人、金額が825万7,162円、中学校で65人、金額は743万6,659円の決算見込み額が示されています。学用品や給食費、スキーなどの体育用品、修学旅行費、さらに新入学用品費などとなっています。ひとり親世帯や経済的に大変な家庭では大変助かっています。長井市の場合、就学支援はどのような条件でいつ申請し、それぞれいつ支給になるのでしょうか。

文教常任委員会協議会でお聞きしましたところ、長井市では就学援助金のうち入学援助金は入学前の支給ではないとのことでした。入学前と入学後では保護者の負担が大きく違いますので、入学前の準備が間に合うようにご検討ください。天童市は17年度中学入学対象者から入学前の3月支給を実施、小学校については18年度入学対象者から実施されます。南陽市では昨年、補正予算を計上し、入学前の支給となりました。また、米沢市では当初予算で計上し、中学校が入学前の支給となりました。制服の注文や運動着などの準備が事前にでき、大変助かるとの声があります。小学校ではランドセルなどの準備が可能になります。このように長井市でも入学前に支給をするよう検討してはどうでしょうか。保護者の負担がさらに軽減されます。

また、国の17年度予算案で要保護世帯の就学援助費のうち、新入学児童の入学準備費用の国の補助単価が2倍に引き上げられました。多くの自治体では国の補助単価に合わせて就学援助費を支給しております。これはランドセルや制服などの費用と就学援助が大きく乖離している

と、我が党の議員が引き上げを国会で要求していたものです。実際、ランドセルや制服などの価格が上がっていて、準備が大変との声もあります。長井市でも国の単価引き上げを適用するよう要望します。さらに準要保護世帯にも単価引き上げの適用を求めます。

最後の質問です。子供の貧困化をどのように捉えているか、長井市の現状とその施策はどうかについて伺います。

今、格差と貧困の広がりにより、子供の貧困率は過去最悪の6人に1人が貧困状態に置かれていると報道されています。なぜ格差と貧困が広がったのでしょうか。不況のせいでも国民の努力が足りなかったわけでもありません。構造改革と新自由主義の中で政策的につくられてきたと考えます。低賃金の非正規労働者がふえ、そして社会保障や福祉制度を切り縮めてきました。これらが子供や若者を直撃して非常に厳しい貧困状態を生み出してきました。貧困をなくしていくためには、政治を大きく変えていく必要があります。それと同時に、さまざまな現場で貧困の問題を解決する取り組みが求められます。子供の貧困をなくし、安心して子育てできる。そして、どの子も健やかに成長できる社会づくりを進めていきたいと強く願います。つきましては、市長は子供の貧困化をどのように捉えているのか、そして長井の現状とその施策をどうお考えか、最後に伺います。

以上、明快な答弁を求め、壇上からの質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 共産党の今泉議員からご質問いただきました2点につきましてお答え申し上げます。

その前に議員からございました施政方針ですね、一般質問の通告日の前にちゃんと事前に用意するということでございましたけれども、私どもは例年どおりのように準備いたしま

したし、今回、通告の締め切りがこうだからいつまでというようなご要望っていいですかね、依頼がなかったものですから、これは存じ上げておりませんでした。これはもう少し議会と私どもで協議すべきことで、私の怠慢ではないということだけはご理解いただきたいと思います。

まず最初に、観光交流センターの指定管理運営についてのご質問でございます。

議員からは、責任ある効果的な運営体制にするために指定管理を指定する者と指定管理を受ける者が同じにするメリット、理由はということでございますが、これは意図して同じにしたものではございませんので、地場産業振興センターが指定を受けているというのはほかはないと思うんですが、通常、指定管理の制度については議員もよくご存じだと思うんですけども、これ適正に行われているというふうに思っています。少し説明させていただきますと、これは平成15年の地方自治法の一部を改正する法律によりまして、公の施設の管理について指定管理者制度が創設されて、広く地域の団体や民間事業者も管理の代行ができるようになったということはご承知のとおりだと思います。

長井市における制度導入の基本的な考え方は、公の施設に対する市民のニーズに応えるために、管理運営に地域の団体や民間事業者の参画を進めることで協働のまちづくりや住民サービスの向上と経費の効果的な、効率的な活用を図っていくというものでございます。まず、3点ほど基準がありまして、制度導入により住民サービスの向上が見込める施設であること、また、地域の団体が運営にかかわることによってその施設の利便性の向上、特色ある地域づくりが見込める施設であること、市は公の施設の設置者として市民に対し、施設に関する施策と総合的な管理に関し責任を負っていくということになっております。運営に当たりましては、住民サービスの向上と経費の効率的な活用を総合的に評価した

上で判断し、指定管理を選定することになります。市は市民と事業者、双方に対して説明責任を果たせるよう、公平公正な選定となるよう運営基準を設けまして、候補者を選定し、議会の議決を経て決定するというように定めてございます。

そんな状況の中で、これまで物産館の運営をしているのは市内の企業ですと、団体ですと地場産業振興センターだけでございます、店を設置しているのは。物販を扱っている通販なんかでやってるところは当然何社かあるというふうに思いますが、物産館として何千アイテムも扱っている店は地場産業振興センターだけだということ。それから市民直売所でございますけれども、やはり地元の農産物をぜひ紹介、販売したいということで、それについてはJAさんと、それから市民農場虹の駅さんと、それから伊佐沢の直売所とあるわけでございますけれども、広く一番大規模にやってるのは地場産業振興センターであるということ。それと、その要素要素一つ一つを分離で指定管理するんじゃなくて、あそこの観光交流センター全体を指定管理することから、やまがた長井観光局も地場産業振興センターの中にありますし、あと長井市の観光協会の事務局が地場産センターと一体になってございますので、したがって、地場産業振興センターがこういった経験とかノウハウを持ってる指定管理者候補として選定されたということでございますので、なお12月の議会で満場一致でご承認いただいたわけでございます。

したがって、指定管理を指定する者と指定管理を受ける者が同じにするメリットや理由はとか、あるいは市長として、理事長としてそれぞれの考えはどうかということですが、指定管理者の選定に当たっては以上のような手続を踏んでおりますので、私のほうから何か申し上げると言われれば何か言わなきゃいけないのか

もしれませんが、特に一緒になることでの考え方なんていうのはございません。通常の指定管理と同じでございます。

2点目の経営者としての責任はどちらがとるのかということですが、指定管理者制度は公の施設の管理について地域の団体や民間事業者等をお願いする制度ですので、経営者としての責任という表現とはちょっと違うと思います。公の施設ですから、議員のほうからは利益を上げてはいけない施設という言い方ですが、それは正しくありません。収益を目的としない施設ですから、これ随分違いますので、当然ある程度収益を上げないと、これは指定管理料で当初は少し持ち込みで、持ち込みっていうか、市から管理料を払っていますが、それは24時間のおトイレだったり、あるいはさまざまな機能もあるので、その部分を見てるわけですが、やがては指定管理って3年とか、5年やってるわけですが、やっぱり利益を上げられるであつたらゼロにしていきたいと、もちろん思っておりますので、したがって、経営者として責任を誰がとるのかってことはなじまないわけですね。例えば文化会館の経営の責任を誰がとか、あるいは指定管理しているわけではありませんけども、陸上競技場の責任は誰がとるのかと、そういうことではないと思います。

例えば事故が起こったときに公の施設で、その責任はということは当然あるわけですが、ここでいってるのは経営の責任ですよ。ですから、経営の責任というのはちょっとなじまないことだと思いますので、長井市では指定管理者制度に係る基本方針というのを定めておりまして、指定管理者と市の責任分担を定めてございます。運営段階では施設競合、需要変動、運営費の増大等の対応や必要な資金の調達等は指定管理者側が責任を持つという分担になります。市側の負担となるのは、指定管理者の行う管理運営業務に影響を及ぼす法令等の変更に関して

生じる事項などがございます。また、両者協議事項といたしまして、自然災害等に関する不可抗力あるいは施設の大規模な損傷等を想定してるところでございます。

続きまして、3点目の利益を上げてはならない建物であるため、企業努力、意欲が欠け、職員の意識が高まらないのではと心配があるが、そこをどう解決していくかということでございますが、先ほど申し上げましたように、利益を上げてならないなんていうことはどこにも誰も言っていないわけで、収益が目的の施設ではないということです。それはなぜかという、補助事業で長井市が事業主体で行っていますので、それは収益を上げる目的でしたら、民間が道の駅をつくれればいいわけで、ただ、長井では民間が道の駅等々の施設をつくるっていうのはかなり厳しいということから、民間ではないわけですよ。したがって、私どもは道の駅とかっていうことだけではなくて、観光交流の拠点にしようということで、したがって、収益もある程度は上げなきゃいけません、それが目的ではないということを申し上げております。観光客が観光交流センターを随時利用できまして、地域住民と観光客の交流の場となる施設ということを目指しています。あと、地域の観光情報の提供や地場物産等の紹介を行う観光案内所、また、観光客の休憩スペース、地域の文化、伝統を紹介、体験できるスペース、地元物産を紹介、販売できるスペースでございます。原則として、この施設による収益が維持管理費程度であることと基本的にはしています。これは市のほうでそういうふうに考えています。

あと、収益による施設整備費まで回収できるような場合は補助事業の対象外ってことです。要はあそこ、土地代も含めて10数億、12億円ぐらいかかっているわけですが、それが10年すればその12億円を回収できるほど、収益を上げた場合というのは、補助事業の対象外って

ということなんです。したがって、私どもは事業内容を示して、国のほうでは市が事業主体とやっても適切な事業だということで認めていただいたということでございますので、そこをご理解いただきたいと思います。

したがって、指定管理料の範囲内で事業展開できるように維持管理に必要なコストはできるだけ削減いたしまして、人件費相当分などは収益で賄うよう企業努力することは当然でございます。職員の意識も、これは市の職員とか公務員ではございませんので、あくまでも民間の社員の皆様と同じような、団体の職員ではございますが、それぞれ民間経験の豊富な方たちでございますので、研修なども行って指定管理者側と協議を重ねて努力してまいります。

なお、指定管理者制度には評価制度も設けておりますので、毎年度の業務報告に基づき、必要な場合は適切な指導を行っていききたいと思います。

次に、経営には民間の知恵が必要だと思うが、どうかということでございますが、これはもちろんおっしゃるとおりだと思います。これまでも既に物産館や市民直売所、菜なポート、やまがた長井観光局において民間からプロパーを雇用しておりまして、民間の知恵と専門的なノウハウを結集し、観光交流センターのオープンに向け、指定管理者と行政と一体となり、協議しながら準備を進めております。

なお、観光交流センターは道の駅の指定を受けてるわけですが、道の駅の観光交流センターの責任者っていいですか、道の駅の駅長っていいですか、これはご承知のとおり公募で募集しました、大規模小売店といいですか、スーパーなどの店長などを歴任した方がその駅長に当たりますし、あるいはやまがた長井観光局では旅行会社等々に長年勤めていた、しっかりと資格を持ってる職員なども雇用しておりますので、また営業等も、民間のいろんな観光の会社なん

かを経営した方に顧問として営業のほうもお手伝いいただいたりとか、いろんなことをやっております。なおさまざまなご提言をこれからもいただければというふうに思います。

続きまして、2点目でございます。

○**渋谷佐輔議長** 市長、ここで休憩にしましょう。

○**内谷重治市長** はい、わかりました。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開します。

引き続き内谷市長の答弁を続行します。

○**内谷重治市長** それでは、大きな質問の2点目の子育て支援についてお答え申し上げます。今泉議員からは、県内はもとより全国各地のさまざまな先進的な取り組みの自治体の例をご紹介いただき、また、いろいろご提言いただきました。ありがとうございます。

まず最初に、子ども医療費18歳までの無料化についてご答弁申し上げます。

西置賜3町が全て無料になり、県内の市でも無料化に向けて取り組みが実施されようとしております。現在では28年度は県内5町がなさっているということで、長井市でも18歳までの医療費無料化の実施をというご提言、また、入学前の子ども医療費の助成に対する国のペナルティーがなくなると報道されているが、その分を18歳まで無料に拡大してはどうかというご提言でございます。

高校生の医療費無料化につきましては、山形県内を見ますと、29年度からはさらに天童市が7月診療分から高校生の医療費を無料化すべく、

今この3月の議会に当初予算計上していると伺っています。高校生の医療費無料化は1年限りの限定措置ではなく、その後も継続する必要があることから、したいのはやまやまですが、やっぱりその後も考えて安易に実施はできないというのが今の長井市の現状でございます。特に財源が問題となっております、議員からもあったように白鷹町、小国町、飯豊町、川西町も、あるいは高畠町も、高畠町は過疎債はないんですが、置賜では5町が全て29年度から、なるというふうに聞いております。私どもとしましては、やっぱりこれ恒常的な財源が必要ですので、その分は必ず経常収支をいろんな形で圧迫いたします。したがって、もう少しさまざまな課題を解決してから、やりたいというのが本音でございます。できるだけ早くしたいというふうには思っておりますが、給食費のお話も後ほど答弁させていただきますが、寒河江市のほうは給食費は行うんですが、医療費は高校生までの無料化はまだ議論されてないと、考えてないというようなことでございます。

議員からありましたように、市町村が独自に子育て支援医療の患者負担を軽減しますと、その軽減分に対して国がペナルティーを科しておりました。平成30年度から小学校入学前の子供分だけペナルティーを解除するという方針を、厚生労働省が掲げております。そこでこのペナルティーが解除される分を高校生の医療費無料化に充ててはどうかというご提案をいただきましたが、平成29年度はまだペナルティーが残るということと、30年度からの、向けての提案というふうに思いますが、残念ながら、かなり医療費、ご承知のとおり、そのペナルティーの解除の部分というのがごくごくわずかでございまして、計算しますと120万円程度でございます。一方で長井市の場合、高校生の医療費を無料化しますと1,400万円ほど必要だということから、もう少し状況を見ながら、ただ議員おっしゃる

ことはごもっともでございますので、前向きに検討しなきゃいけないと思っております。

なお、例えば子育て日本一の、国から表彰を受けた東根市さんというのは、実は医療費の無料化っていうのは、中学校3年までっていうのは遅いほうだったんですね。ただ、ハードのほうがいっしょにしたらいいんですから、非常に評価が高かったと。私ども長井市はハードの評価が非常に低いんですよ。この間も座談会でおしかりをいただいたんですが、割と年配の方、孫が児童センターにやってるということでしたけども、長井市みたいな児童センターってどこさもないぞって、あんな汚ねえな、うちの孫、あんなところさやりたくないと言われたんですが、でも、児童センターはそんなに古くないわけですよ、長井市の施設の中では。ですから、やっぱり今の時代は少しでもきれいで快適なところで子供たち、幼児も含めて保育、教育をとというのがごもっともだと思いますので、やっぱりそのバランスも考えて、ぜひ前向きに検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

続きまして、この項の2点目の給食費の無償化についてでございます。

まず、多子世帯の給食費無料化をというご提言でございますが、私どもは以前から申し上げてますように、第五次総合計画やこのたびの地方創生の総合戦略でも子育てと教育を、働く場をつくることと同じような柱にしようということで今、努力をしているところでございますが、その中で学校給食というのは、非常に重要な位置を占めるというのは私も同じ考え方でございます。

私ども、議員もご承知だと思うんですが、実はかなり負担してるほうなんです。給食費を1割程度負担してるっていうことはあんまり知られてないんですが、1,200万円ぐらい、例えば給食費の値上げと、あと消費税の上げもあつ

たんですが、それを私ども補助金でその分カバーしてます。あとはまるごと給食とかレインボ一の米の米飯とか、そういったことでやってまして、県内でもたしか遊佐町の次ぐらいに安いんですね、給食費は。そんなことでこういうふうに一部負担してるっていうことは行く行くは第3子とか無料化あるいは全額無料化したいっていう考えは持ってます。今現在、小・中学生だけで1億2,000万円ぐらいだと思います、給食費負担していただいているのは。

今度は私ども、学校給食調理場のほうを新たに作りたくて、これ15億円ぐらいから20億円ぐらい見ておるんですけども、その際には実は就学時前の児童センターの給食っていうのはすごく要望ありまして、そこを一緒につくって配食しようと考えていますね。そうしますと、今度は児童センターも無料化しなきゃいけない。そうすると、保育園と幼稚園というのは出してるわけですね。その部分も負担しなきゃいけない。加えますと恐らくざっと1億8,000万円から2億円ぐらいになるんじゃないかと、負担がです。毎年の負担がこのぐらいになりますと、例えば今、複合施設っていうことで、午前中から公共施設の整備の中の新たな建物として必要なものっていうのは上げておりますが、あれが大体、総体で2つ建てられるんですが、一つは20億円程度で建てられるんじゃないかと思っております。そうすると、これ実質、補助事業をうまくいただけますと、交付税措置も含めれば7割ぐらいの補助いただけるんですよ。ということは、6億円程度でこれ建てられるんですね。3年分ですよ、2億円ですと。3年でその部分を返済できるぐらいの大きな負担ということですよ。2億円っていうのは相当です。

ですから、そう考えますと、やっぱり私どもとしては少しずつ保護者の皆さんの負担を軽減するなり、あと第3子、それ終わったら今度第2子とかね、そういうふうに徐々にしていきな

がら、していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

続きまして、3点目の就学支援についてでございますが、これは今泉議員おっしゃるとおりでございます、これはぜひすぐにでもやらなきゃいけないというふうに思っております。私も勉強不足で、こういったところをすぐできるといいですか、しなきゃいけないというところが配慮欠けていたというふうに思います。これ以前、赤間議員からもご提言あったんですが、まだ実施しておりませんでしたので、29年度からになりますけれども、新1年生ということで今の29年から、年長さんですよ、それから小6の、園児、生徒、児童に対してまず暮れぐらいまで把握して、人数を、現場の課はもしかしたら移動するかもしれないみたいなことを言うんですが、それはそれでしょうがないということで、新1年生に対してこれは事前に、入学時前に年明け早々ぐらいにはお渡しできるようにまず、これしていかなきゃいけないというふうに思いますので、ご理解賜りたいと思います。

続きまして、入学準備金の引き上げをということなんですが、これまでの準要保護世帯の援助額につきましては、要保護世帯の国の基準に合わせて設定をしてきました。2017年度に要保護世帯の補助単価が上がることになりましたが、その決定は私どもの予算編成の後に決定されましたので、現在、当初予算には計上されておりませんが、準要保護世帯の入学準備費用、新入学用品費ですね、2017年度中に国の基準に合わせる場合は補正予算による対応として検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

最後になりますけれども、子供の貧困化をどのように捉えているのかと、長井市の現状とその施策はどうかということでございます。

子供の貧困化につきましては、平成25年の国民生活基礎調査によりまして大きな社会問題と

して取り上げられましたし、これは今泉議員おっしゃるとおりで、本来はやっぱり医療費の無料化も含めてですが、もうちょっと国でしっかりと対応してもらわないと困ると。我々市町村が個別に努力しても限度がありますので、これは制度的なものだというふうに思っております。子供6人に1人が貧困状態にあるというような衝撃的な報告でございまして、これは貧困の連鎖ってというのは議員おっしゃるとおりです。

かつては仕事があれば生活が成り立っておりましたけれども、働いても貧困から抜け出せない世帯がふえていると私も感じております。非正規雇用の増加が正規雇用の労働条件まで低下させるなど、これ、ちょっと悪い循環になっておりまして、大きく情勢が変化したことは周知の事実でございます。リーマンショックによる世界経済の変容から東日本大震災の、国際情勢、国内情勢など、現在に至った変革の要因はいろいろあると考えられますが、国の動向を見据え、長井市の実態に即した支援策を検討しなければならないと考えております。

長井市の現状でございますが、小・中学校合わせて全児童、全生徒のうち、就学援助を受けるお子さんの割合は9%となっております、平成25年度の国民生活基礎調査における貧困率が16.3%と、そして就学援助率が15.7%という数字であることから、就学補助率は一つの指標になると考えられます。長井市の場合は9%ではございますが、全国数値ほど多くはないものの、深刻な問題であると考えております。

施策としては、子育て世帯の経済的負担軽減として中学生までの医療費無料化をさらに広げるとのことやら、あるいは保育料の軽減、出産費助成など、これまでさまざまな支援策や今後の支援策も講じていきたいと思っております。平成29年度の当初予算では学童クラブの使用料について要保護世帯だけではなく、準要保護世帯も全額補助、上限が月額7,000円となりまして、

第2子以降も半額助成するなど、支援を拡大していきます。また、子供の貧困の気づきとして関係部署の連携を深めるために、情報共有の場となる子育てワンストップサービス推進連絡会議や要保護児童対策連絡協議会において随時、心配なお子さんの情報を共有しまして、有効な支援につなげていく体制を構築しています。この4月からは、本格稼働します子育て世代包括支援センターでのケース検討会においても、かわりの場面をふやしていきたいと考えておりますし、貧困の連鎖を断ち切る施策としてひとり親世帯における就業のための資格取得に要する費用の助成事業、その養成機関の入学準備金の貸し付け事業のほか、中学校における希望者の補習を行う地域未来塾の継続、要保護、準要保護世帯でひきこもり状態にあるお子さんの学習支援事業など、学習機会の拡充に関する施策を取り組んでまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 時間もないもんですから。

道の駅の質問に対する私の考えですけども、市長のお考えはお聞きいたしました。またいろいろと改めて質問をし、提案もしてまいりたいと思いますので、まず今回はお聞きしたということを確認をさせていただきます。

それで今ご答弁いただきました子供の医療費無料化、18歳までの無料化ということで質問させていただきます。

市長は、今の答弁の中では、財政的にもかなり大変だというようなご答弁だったと思います。ちょっと私のほうに資料として提出していただいたんですけども、もしも高校生までの無料化を拡大するとなれば、事務費なども入れまして1,407万4,000円が18歳までの医療費を拡大した場合にふえるということですね。総額的には今15歳までで1億600万円ぐらいですからね、それを、そこにこの分がプラスになって1億2,000万円ぐらいの金額になるんですけども、

1億4,000万円で、事務費まで入れて今、試算すると、このぐらいの金額ですから、ぜひ医療費の無料化というのは実現していただきたいなと。1,000万円という、さらにふるさと納税なんかでもふえると思いますので、ぜひこれを検討していただきたいなと。

まず、何よりも高校生が近隣の市町村から長井の高校に通っているわけですね。そうすると、近隣のまちの高校生はやはり、それと高校生と保護者は何か不公平というとおかしいですけども、そういう感じがしますよね。やっぱり長井の方だけ18歳まで無料でないということになると、やはりちょっと不公平が残るんじゃないか、不公平ではないかなという感じがします。やはりこの医療費無料化っていうのは、未来の子供たちへの投資ではないかなと私は考えます。ですから、この投資、今申し上げました1,400万円ちょっとですけども、これを惜しまず、ぜひ18歳までの拡大に努めていただきたいと思うところですけど、市長、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** この間、2月の末に山形県内の市長会やったんですね。やっぱり私どもとしては、納得できないと。何かそういう合戦、競争させてるわけですよ。どんどんどんどん無料化、無料化、無料化、それが市町村でやるべきことなのか、国や県はどうなんですかっていうことですよ、我々は。それを我々、きちっと訴えなきゃいけないと。これはしなきゃいけないと思います。でも、おかしいんじゃないですか、市が悪いんですか、じゃないですよ。やっぱり本来、国がやるべきことなんですよ。子育て支援、どうのこうのなんか言っても、これを何かやらないところが悪いみたいなこと言うんですが、山形市だって、鶴岡、米沢、酒田、やってないですよ。それより財政力の弱い我々が、町でも苦労しているところもあるんでしょうけども、やっぱり過疎債とか利用してできるところは

いでしょうけども、そこはもう少し待っていただきたいと。何ととっても、やっぱりソフトも、あるいはそういういろんな施設も利用していただくときに、納得いただけるようにしたいんですが、そこもあわせてちょっと29年度は組めなかったんですが、いずれ、これはしていかなきゃいけないと思ってます。

したがって、今泉議員からもぜひ市議会として、あるいは共産党の今泉議員として国に対してしっかりと要望していただいて、国の施策を改めていただくようお願いしたいなと、我々も頑張りたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** なお将来的にはそういう方向でというような気持ちだと思います。ぜひ、私たちが国に対しても物を申しますので、やはり引き続きこのことは検討していただきたいなと強く要望いたします。

そして就学支援の入学準備金を入学前に検討していただくということでしたので、非常に保護者は助かると思います。ありがとうございます。大きく評価させていただきます。市長の子育て支援に対する思いが市民にも伝わりますように、ぜひ進めていただきたいと、拡大していただきたいと強く思って質問を終わります。

赤間泰広議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位5番、出席番号10番、赤間泰広議員。

(10番赤間泰広議員登壇)

○**10番 赤間泰広議員** 公明党の赤間泰広でございます。本日最後の一般質問となりました。しばらくの間、お付き合いのほどをよろしくお願い申し上げます。

迎える3月11日、東日本大震災の発災から丸